

平成23年4月13日

参考資料

県内で生産された農産物の放射能濃度について

神奈川県内で生産された農産物（ホウレンソウ及びコマツナ）の放射能濃度について、農林水産省消費・安全局の協力を得て検査を実施したところ、測定値はいずれも食品衛生法上の暫定規制値を下回るものであり、食べても健康に影響を与えるものではありません。

(採取日：4月12日)

農産物の種類（産地）		核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
ホウレンソウ(横浜市)	露地	不検出	25
コマツナ(横浜市)	〃	不検出	35
コマツナ(相模原市)	〃	不検出	不検出
コマツナ(海老名市)	〃	不検出	56

※ 検査機関：民間分析機関

【参考】

○ 食品衛生法上の暫定規制値

放射性ヨウ素（野菜類） 2,000Bq/kg

放射性セシウム（野菜類） 500Bq/kg

※ 暫定規制値は、原子力安全委員会が示した指標値をもとに厚生労働省が定めたものです。

(問い合わせ先)

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局農政部農業振興課

課長 菊池 045-210-4420 (タ・イヤリン)

副課長 船橋 045-210-4421 (タ・イヤリン)